インディアス論争におけるラス・カサスとセプルベダの視点

松本誠代

はじめに

1992年、アメリカ合衆国において、クリストファ・コロンブスの「アメリカ発見500年記念祭」と称された催しは、一部の人たちによる祝賀ムードだけで、全体的には、盛り上がりに欠け、多民族からなる市民たちはヨーロッパ人、キリスト教徒中心の視点からのみ見られた世界観に反する姿勢を示した。また、オーストラリアにおいても200年記念祭は、先住民であるアボリジニの人たちの反応は、自分たちは太古のむかしから、ずっとこの地に住んでいるのであって、200年祭はない、と無関心であったと報じられた。

ヨーロッパの優越性を奉じ、その他の文化は野蛮で未開であると決め付け尊重する姿勢を示さなかったヨーロッパ中心主義、および、キリスト教のみが真の宗教であり、そのほかは異端であるという考え方は今日では受け入れがたく、お互いの文化を認め合う多文化主義、お互いの文化を認め合う多文化主義、お互いの宗教を認め合う多元的な宗教観が当然のことーロッパ人、キリスト教徒中心の視点からみた新大陸インディアスの「発見」という表現も、現在では politically correctness の立場から疑問視され、その地にずっとむかしから住んでいた先住民が存在したのであるから、「発見」であるとくヨーロッパ人のはじめての「到達」であるとすべきであると考えられるようになってきた。

コロンブスは、新世界への到達の興奮ととも に、金の大量の埋蔵の可能性を述べ、今後は多 くの金を本国に送ることができること、望まれ れば、インディオをいくらでも捕獲し、奴隷として本国に送ることができるということを述べている。コロンブスの書簡に記されているこの表現は、新しく到達した土地のものはすべて、人民を含め、疑いなく自分たちに属するもの、すべての物の所有権は自たちに帰属するものという思い込みを示している。

コロンブスの記録した「航海日誌」は現在では失われているが、その日誌をセビリアで閲読したラス・カサスによって『インディアス史』1-2のなかに多く取り入れられ記録として残されている。コロンブスの航海記に記された、カリブ海に浮かぶ島々の自然の美しさと、先住民の平和な生活や、すぐれた人間性が述べられている最初の感動は、植民が進むにつれて敬虔なキリスト教徒であるコロンブスを、インディを人間とも思わない、欲望に憑かれ金をもとめることに没頭するコロンブスへとかえていく。ラス・カサスの認識は、総督としてのコロンブスを讃えながらも、インディアスの問題性(破壊)はコロンブスから始まるという考えにもとづくものであった。

かつて、ドミニコ会修道士を代表してアントニオ・デ・モンテシノスが、エスパニョーラ島のスペイン人植民者を前にして、「あなたがたは、地獄行きの大罪を犯している。いかなる権利、いかなる正義にもとづいて、あの先住民をかくも残酷で恐るべき隷属の中に閉じこめているのか。」という問いかけを含む説教をおこなったという事実が『インディアス史』3-4 に記録されている。

スペイン人キリスト教徒は、この「いかなる 権利、いかなる正義にもとづいているのか」と いう問いかけについて、スペイン人植民者の当 然の権利を妨害、中傷するものと受け止めるも のが多かった。宗教者として実際にインディア スに長く生活したラス・カサスと、スペインの 王室付の地位のある学者セプルベダはインディ アスの統治、キリスト教布教に対して大きく意 見の違い示した。ラス・カサスおよびセプルベ ダも敬虔なキリスト教徒であり、キリスト教の 布教ということへの使命感は熱烈であり、この 点についてはお互い共通するものがあったはず である。しかし、ラス・カサスとセプルベダの インディアス布教についての意見は、真っ向か ら対立し、バリャドリィードにおいて激しく争 われた。この論争を、おのおのの視点をとおし て見て行き、さらに 21 世紀の現在の視点から はどのような見方ができるのかということを考 えてみたい。

1. インディアスについて

1492年、スペインのカトリック両王(イザベ ル女王とフェルナンド王に与えられた称号)の 援助を受けたクリストファ・コロンブスは、ア ジアの富、黄金や香料を求めて西方へと大西洋 を横断し、たどり着いた地をあやまって¹イン ディアスと記録した。大西洋の存在が知られ ていなかった当時、コロンブスはその地をイン ド、いわゆるインディアス (アジア) の東端に 達したと考えた。しかし、すぐに、その地が、 ヨーロッパ人にとって、一個の未知の大陸とそ の周辺の島々であることが認識された。現在に おいてもインディアス (西インド諸島) と称さ れ、そこに住む人々がインディオと称されるそ の地は、コロンブスの考えたインドではけっし てなかったが、ヨーロッパ人、キリスト教徒に とっては、それまで空想によってのみ知られて いた得体の知れない未知の新世界との現実的遭 遇を意味した。

カトリック両王は、翌年 1493 年、ローマ教皇アレクサンデル6世からカステリアに独占的

布教権と領有権を与える Inter caetera (贈与大教書)²を得ることに成功し、カステリア王国は、それをインディアス領有の当然の権原とみなした。それは、新しい到達地が他のキリスト教君主の支配下にない場合、つまり非キリスト教徒の土地である場合に限り、その地でのキリスト教の布教が義務づけられるとともに、新たな領有が認められるというものであった。

スペインは、王室の独占事業としてインディ アス政策にとりくみ、新大陸への植民は修道士 をともなったキリスト教の布教を使命として始 まり、スペイン王室の援助のもとに急速に、大々 的に進められ、数多くのスペイン人が植民に赴 くこととなった。インディアス統治の政策は宗 主国スペインの采配で決定され、インディアス の地での出来事は逐一、本国スペインに報告さ れ、王室の意向を仰ぐというものであった。植 民とキリスト教の布教が、新大陸領有の大儀で あるという理由から、フランシスコ会、ドミニ コ会などからの修道士が布教のためにインディ アスに派遣され、バルトロメ・デ・ラス・カサス も、1502年、新しく任命されたニコラス・デ・ オバンド総督の船団の伝道士の一員として、エ スパニョーラ島に派遣されたひとりであった。

当時、エスパニョーラ島のまわりには広大、かつ恵み豊かな島々が無数にあり、それらの地は先住民(インディオとよばれる人々)で溢れ、それぞれに平和的日常の生活があった。スペイン人キリスト教徒の植民がすすみ、エンコミエング制や³、レパルティミエントと称したインディオの分配、割り当て制度は、インディオのキリスト教化が条件として義務付けられたものであったが、単にインディオに対する過酷な強制労働、搾取、残虐な殺戮行為が繰り返されただけであった。

[「]コロンブス 1 次航海の記録「経理官ルイス・デ・サンタンヘルへの書簡」に最初にみられる。『航海の記録』 長南実 岩波書店 大航海時代叢書 I

²発見地に対する領有権を、スペインのボルバ家出身のローマ教皇アレクサンデル6世が、カトリック両王に独占的に認めた大教書。かつて、アフリカ諸地域についてポルトガルに与えたものと同じ特権が付与された。新たな領有は、発見地が他のキリスト教君主の支配下にない場合、つまり、非キリスト教徒の土地である場合に限られ、その土地での布教が義務づけられた。

³エンコミエンダ。総督から一定区域内に住むインディオの割り当てを受け、その教化を委任されると同時に彼らを使役して鉱山や農場を経営する権利を持つ。

その結果、インディオの人口は壊滅的な激減 状態になったとラス・カサスは、『インディアス 破壊を弾劾する簡略なる陳述』の総論部におい て証言している。この数値には異論もあるが、 ラス・カサスの陳述によれば、当時カリブ海に あってもっとも人口の多かったエスパニョーラ 島において 20~30年のあいだに数百万島民が 死滅したと述べられている。ただしくは『イン ディアスの破壊につき、ドミニコ会士、バルト ロメ・デ・ラス・カサス司教が自らあつめた事 実にもとづき、ここにその摘要を陳述する』と 題されたこの小冊子は 1552 年セビリアにおい て刊行され、当時のヨーロッパに多大な波紋を 呼び起こした。そのなかで、ラス・カサスはイ ンディアス各地に及んだすさまじい破壊の様相 を逐次告発してゆく前にあえて、豊かで広大な インディアスとそこに住み着いた優れた民一般 について記述している。

ラス・カサスは先住民インディオを「神はあ らゆる民族のなかから、これらインディアス各 地に広がる無数の人々を選び出し、彼らを誰に もまして素朴な民、邪心もなければ表裏もなく、 きわめて従順で、自分たちがもともと仕えてき た首長のみならず、現在彼らの主人となってい るキリスト教徒に対しても、おどろくほど忠実 な民として創られた。彼らは人一倍謙虚で忍耐 強く、そのうえ、いさかいとは無縁の平穏な生 活をし、必要以上の物質的所有に執着しない、 第一蓄財などという考えはない。おっとりとし ていて何事にも不満をいわず、相手に恨みや憎 しみを抱くようなことはなく、報復をねらった りすることはない。これらの点で、彼らに勝る 人々は地上のどこにも見当たらない。」(『イン ディス破壊を弾劾する簡略なる陳述』総論部よ り引用)と述べている。

ラス・カサスのインディオにたいするこのイメージは、単にスペイン人の非人間性と対照させるための戦術上の配慮からつくり出された虚構ではなく、ラス・カサスの不動の信念として生涯かわることはなく、インディアス、なかでもエスパニョーラ島の自然や住民によせるラス・カサスの愛着は並々ならぬものがあった。この小冊子の最初の部分、刊行主旨において、

ラス・カサスは、スペイン人、キリスト教徒がインディアスとその地に住む無辜の民を虐殺し、破滅させ、一村一地方にとどまらずいくつもの王国までも破滅させるにいたった犯罪行為のかずかずを告発するに至った経緯を述べている。征服の進行とともに、その非人間的手口の度合いも加速され、宗主国スペインに対するラス・カサスの度重なる進言の効果はあらわれず、スペイン人はインディアスにおいて、さらなる極悪非道な事業をすすめようと国王に、許可を要請している状態であることをラス・カサスは嘆く。

『インディアス破壊を弾劾する簡略なる陳述』 のなかの〈エスパニョーラ島にかつて在った諸 王国について〉の章の最後の部分にこのように 記されている。

キリスト教徒が足を踏み入れ、通過したインディアスの土地では、例外なくこれまで述べてきたように残虐な所業が手をかえ品をかえインディオに対してなされてきたのであり、お殺戮、無法、抑圧の数々に苦しんだのだが、この間、キリスト教徒の側は、インディオをこれを強いとれたができるようにないよいよ激しさを加えていった。思うに、この法則には、神の意思が働いていたの変えに、この法則には、神の意思が働いていたのであり、神は、キリスト教徒たちがますますの速に判断力を失い、人間としての感覚を麻痺させてしまい、彼らが〔地獄〕に転落していく途を用意されていたのである。

ラス・カサスは、キリストの教えを説くものとして、インディオの救済を国王に求めるたび 重なる陳情は、先住民インディオだけの救済を うったえるものではなく、神から見放されたか にみえる、このような、金に目がくらみ、人間 性を失ったスペイン人キリスト教徒の目を覚ま させる目的もあったと考えられる。同国人とし でスペイン人、キリスト教徒の人間性の喪失を 嘆き、これ以上の罪を重ねることの阻止、罪を 悔い改めればまだ救われる余地はあると、スペイン人キリスト教徒の魂の救済を願う意図をも 含むものであったと考えられる。

2. 正義とは — バリャドリィード (Valladolid) における論争 —

16世紀およびその後、数十年にわたるインディオに対するスペイン人の所業を告発したラス・カサスの書物『インディアス破壊を弾劾する簡略なる陳述』はヨーロッパ各国の主要言語に翻訳、出版され、おびただしい議論を引き起こすもととなった。スペインの独占的インディアス進出を羨望の目で眺め、植民地獲得をもくろんでいたほかのヨーロッパ諸国は格好のスペイン非難の材料となり、反スペインを唱える人々に「黒い伝説」として格好の武器をあたえることとなった。

外国からの執拗な攻撃と中傷は、スペインにおいて、自国の大儀を信じ、王に与えられた領有の権利、植民と布教を使命と考えている人々のあいだではラス・カサスは「誇張的な偏執狂」と評され、またある人びとにとっては、「崇高な教会人であり、真のキリスト教精神の持ち主」であった。インディオの自由と人権の擁護に生涯をささげたラス・カサスの行動や思想を評価した人もいたが少数派にすぎず、しかも大部分はインディアスで伝道活動に携わる聖職者であった。当時の大半のスペイン人はラス・カサスを激烈な語調で糾弾し、自国によるインディアスの支配の正当性を弁じ、スペインの名誉回復に努めた。

しかし、さほどの効果がなかったとしてもラス・カサスや、そのほかさまざま人々が、自分の主張、意見を自由に述べられ、インディアスに対する政策が、忌憚なく議論され、耳を傾けられる余地があったということは、スペインに他のヨーロッパ諸国とは違う自由な論争を受け入れる文化的伝統が培われていたものと考えられる。ラス・カサスは、言葉で、また、数多くの著作によってスペインのインディアス支配の不当性を糾弾しインディオの権利の擁護とその救済を求めた。

一方、スペインでアリストテレス学者として名声を博し、宮廷においても高い地位を有していた、フアン・ヒネス・セプルベダは2編の論策『第二のデモクラテスもしくはインディオに対する戦争の正当原因についての対話』Ioannis Genesii

Sepulvedae atrium,et sacrae theologiae doctoris dialogues, qui inscribitur Democrates secundus de iustis belli causis (スペイン王宮図書館所蔵写本)と『アポロギア、戦争の正当原因を論じた自著を弁護する書』Apologia Ioannis Genessi Sepuluvedae pro libro de iustis belli causis (1550年、ローマにて出版)を著し、キリスト教徒がそのバルバロ(野蛮人)たちを服従させ、支配するのはきわめて正当であると(『アポロギア』第一部)において、その正当性を述べる。ラス・カサスの意見に対抗し、自国スペインのインディアス征服戦争を「聖戦」ととらえ征服の正当性を主張した。

ちょうどスペインに帰国中であったラス・カサスはインディアスの事情に通じて激しい抗議じられたセプルベダの論文に対して激しい抗スペインではつとに認められており当時ちょうと公司といる。とこれではつとに認められており当時ちようと公司となが自然法であり、の翻訳を完成しい理性こそが自然法であり、自然法の内容を決しいたといる。自然法に従えば、理性を欠いた人の関するがも大きも人間ので思慮分別とでよりないであり、はかれらよりも人間に服従しないである。(『アポロギア』第一部)

さらに、インディオにしかけられた戦争の正 当性について『第二のデモクラテス』第一部に おいて、レオポルドが質問し、デモクラテスが 答えるという対話方式をとおして次のように論 じられる。正義と、キリスト教の愛に矛盾しな い戦争に関しては、セプルベダは、二人の対話 のなかで次のような条件を示している。原因、 正当な権威(戦争を宣言できるのは国において 正当な権力を行使する君主のみ)、正しい意図、 戦争の正しい遂行、自然法や神の法によって正 当とされる戦争など。セプルベダは自然法理論 と正当戦争論をもとにインディオに対する戦争 の正当性を説く。(『第二のデモクラテス』第一部) また、『アポロギア』においても、アリスト テレスの自然奴隷説(『政治学』第5章b20)、聖 書、聖アウグスティヌス、聖トマス・アクイナスなどを解釈を論拠として引用し、独自の論説を展開していく。セプルベダは、次の4点をあげて、スペイン人のインディアスの征服、支配の正当性を述べる。

- (1) アリストテレスの自然奴隷説より.......人間には、奴隷になるべくして生まれたものがいる。セプルベダによれば、哲学者のいう奴隷は法学者のいう奴隷とは異なり、悟性に欠け非人間的な野蛮な風習に染まっている者のことで、インディオはそれに該当する。自然奴隷(インディオ)がより徳の高い国民(スペイン人)や君主に服従することは彼ら自身にとって有益であり、自然法にも合致する。服従をとおして彼らは徳や分別ある行動を見習い法律を遵守し、より温和な行動を示すようになる。もし彼らが支配を拒否するなら自然法に基づき正当に彼らに戦争を仕掛けることができると述べる。『アポロギア』第一部より
- (2) 偶像崇拝、人身犠牲、その他、自然に反する罪……セプルベダは『申命記』『レビ記』『出エジプト記』を引用して、キリスト教徒、異教徒を問わず、偶像崇拝や人身犠牲は神および人間の本性に反する罪にして、そのような行為にふける。したがって、そのような行為にふけるインディオの生命や財産を奪うのは正当である。キリスト教君主はローマ教皇より委ねられた権威に基づいて彼らを処罰し、矯正のための戦争を行うことができる。さらに教会もまた、必要と思われる掟を異教徒に命じ、それを実行させるために力を行使できる。(『第二のデモクラテス』)
- (3) おおぜいの無実の人々の保護……セプルベダは、アステカ族インディオの人身犠牲を例にとり3番目の理由を論証する。2番目の理由が神および人間の普遍的な本性(自然)に反する行為に言及したものであるのに対して、ここでは人間による人間に対する世俗的行為(圧制)を問題とする。

彼は圧制からの解放というすべての人間に課された義務を果たさないのは、不正を犯すのに等しいことだと論じる。したがって、人身犠牲などにささげられる弱者であるインディオを救う戦争は正当であるばかりか、キリスト教徒はその戦争の遂行を義務付けられているのである。(『第二のデモクラテス』)

(4) キリスト教の弘布.....セプルベダは、破 滅に向かう人々 (異教徒) をたとえその意 思に反してでも、 救霊の道に導くのは自 然法および神の法に一致すると説き、布教 はキリスト教徒の義務であると論じる。そ して、その義務を履行するにはイエス・キ リストとその弟子が用いた説諭による方法 (平和的改宗化) と武力を行使して行う方法 の二つがあるといい、目的は手段を正当化 すると言う立場にたって、布教活動は異教 徒インディオをあらかじめ服従させること ではじめて実現できると結論する。さらに ローマ教皇の権威に言及して、アレクサン デル6世の「贈与大教書」はスペイン国王 に、インディオを服従させたのち福音を述 べ伝えることを勧告したものであると主張 する。(『第二のデモクラテス』)

セプルベダは以上の4つの理由をあげて、スペイン人によるインディアスの征服・支配を正当化するが、それはスペイン人が征服戦争でみせた残虐非道な行為を是認する根拠としては意味をもたない。このセプルベダの理論が、自国スペイン中心のヨーロッパ人、キリスト教徒中心の考え方をあからさまにし、国家主義的イデオロギィーを多分にはらむものであることは否定できない。(『ラス・カサス伝』染田秀藤)

中世以来の法は、キリスト教徒にだけにあるものであり、すべての人間にあるものではないとするセプルベダの視点は、スペイン人、キリスト教徒のインディオに対する非人間的行為を当然のこと、正義の遂行として容認する。セプルベダは、戦争は自然法で認められているという立場から、キリスト教の護持、もしくは拡大を目的とする戦争は、一定の条件を満たせば、

すべて正当であると主張し、異端者や異教徒との戦争の正当性を説いた。セプルベダのこの視点に対して、ラス・カサスは反論し、スペイン、バリャドリィードで行われた審議会において、インディアスにおける戦争の正当性をめぐってお互いに激しい論争を交わした。ラス・カサス『弁明の書』Historia apologetica をもってセプルベダに反論した。以下ラス・カサスの論理。

- (1) インディオが犯している罪の重さ、偶像崇拝や自然に反する罪について...... ラス・カサスはセプルベダの聖書解釈に異議をとなえ、神は偶像崇拝の罪を理由に異教徒に対する戦争を仕掛けたことはないと主張する。さらに、福音の言葉を無視し、拒否しつづける異教徒(ユダヤ教徒、イスラム教徒)のほうが偶像崇拝者(神の言葉を知らないインディオ)よりはるかに罪が重い。教会は異教徒であるという理由から、キリスト教国に居住するユダヤ人やサラセン人を処罰していないのだから、当然インディオを処罰する権利を持たない。
- (2) 信仰の弘布をめぐって......キリスト教の 弘布は、悟性と意思を尊重し、教えと行為 が一致していなければならない。どんな正 しいことを説いても、行為が伴わないと神 は冒されることになる。
- (3) 人身犠牲などの不正な死からの弱者の保護をめぐって......たとえ.自然の掟に逆らうとしても、戦争という手段に訴えるのは適切ではない。人身犠牲が自然に反する行為であることをインディオに納得させるには、理性をとおして説得するほうがよほど容易である。その論拠として、3つの理由をあげる。
 - * 戦争では、救われる弱者の数をはるかにしのぐ多くの人々が殺されることになる。
 - * 戦争では、罪人と無実の人を区別するのは不可能である。
 - * インディオが無実の人を生け贄として神に捧げるという罪は(弁解しうる不知)によるもので、人によって処罰されるものではない。

る能力に欠けるというのはあやまりである。インディアスの歴史、インディオの能力、文化のすばらしさは、ほかのどの民族よりもすぐれている。インディオは古代のどの諸民族にも劣らない非常に優れた理性を備えた人々で事実、アリストテレスの定めた良き生活をおくるべき必要条件をすべて充足している。さらに、いくつかの点でギリシア人、ローマ人をしのぐ。

ラス・カサスの論点は、ヨーロッパ人(スペイン人),キリスト教徒にのみ存在すると考えられた中世以来の法の思想は、インディオを含めたすべての人間に共通する法であると主張する。すべての人が人間としての権利を有し、全人類に共通の法があるという考え方は、今日に続く考え方の基となる。この点において、ラス・カサスの論はセプルベダの視点と大きく異なる。ラス・カサスは、キリスト教の布教においても、イエスとその弟子たちがおこなったような、説論による教化を主張した。

ラス・カサスのこの見方は、サラマンカ大学 において、神学の講義を行っていた宗教学者ビ トリア (Francisco de Vitoria) の考え方に共通す るところが多い。ビトリアはサラマンカ大学に おける特別講義過『インディオについて』De indis や『戦争の法について』De jure belli にお いて、スペイン人が来る前は先住民インディオ は真の所有者であったと説き、スペイン人の違 法な搾取を弾劾する。神の似像として造られ不 滅の魂を持つ人間が、ビトリアのいう自然本性 にもとづく人間であり、この人間はキリスト教 徒であるとないとにかかわらず基本的人権を持 つと述べる。ビトリアはこの基本的人権の観念 をインディオにも適用する。インディオの人権 を重んじ、キリスト教の布教は軍隊を用いず, 力を用いず、ただ信仰によって説かれる福音書 の説得力だけをたよりにして平和的な方法で行 われなくてはいけないというラス・カサスの論 理に通じる。

おわりに

バリャドリィードにおいて行われた審議会に おけるラス・カサスとセプルベダの論争の結果 に関してはお互いのあいだで相反する評価が下され、双方ともに自己の勝利を確信した。スペイン人のインディアスにおけるキリスト教の正義を真摯に議論したこの論争が、その後の統治のあり方や改宗化の方法に一石を投じるという目的は達せられた。

しかし、ラス・カサスやセプルベダの論点を 現代の視点から見るとき、ヨーロッパ人として の明らかな優位性、キリスト教のみが真の宗教 であるとしたおごりを見逃すことはできない。 ヨーロッパ人、キリスト教徒の視点から「正統」 であるもの、「異端」であるものといった区別 の考えかたの偏りは明らかである。また、文明 人が、未開人を教化するという使命感にもとづいた先住民インディオの人々の同化政策、ヨーロッパ人に近づくこと、キリスト教徒になることが果たして文明人となることであろうか。こと とが果たして文明人となることであろうか。こと に、ヨーロッパ人は、躊躇する姿勢を見せない。

野蛮な文化か、高度に発達を遂げた文化か。また、文化の根底にある宗教を、野蛮な宗教、高度な宗教とランクづけすることはできない。各民族が培ってきた文化や、宗教の優劣を評価する絶対的尺度は存在しない。人間に格差、等級がありえないのと同様に、文化、宗教においても、格差、等級をのべることはできない。ラス・カサスは、キリスト教徒の視点からではあるが、人類の始まりのころはすべての人も物も自然法と万民法によって自由であった。始めにあっては、すべてのものは、神によって共通にすべての人に与えられたのであると述べ、現在に通じるリベラルな視点を示している。(『1565年バルトロメ・デ・ラス・カサス神父がインディス評議会に提出した嘆願書』)

参考文献

Hanke, Lewis, All mankind is one, A Study of the Disputation Between Bartolome de Las Casas and Juan Gines de Sepulveda on the Religious and Intellectual Capacity of the American Indians

Hanke, Lewis, Aristotle and the American Indian 佐々木昭夫 (訳) 『アリストテレスとアメリカイン

ディアン』岩波新書

Hake, Lewis, The Spanish Struggle for the Justice in the Conquest of America

染田秀藤 (訳) 『スペインの新大陸征服』平凡社 Las Casas,Bartolome, *Historia de las Indias* 3 vols. 長南実 (訳) 『インディアス史 』大航海時代叢書 1 巻 -5 巻 岩波書店 1981

伊藤不二男『ビトリアの国際法理論』有斐閣 染田秀藤『アンソロジー新世界の挑戦 7 征服戦争は 是か非か』岩波書店

Las Casas, Bartolome,

石原保徳(訳)『インディアス破壊を弾劾する簡略なる陳述』現代企画室 1987

田中啓子『中世思想原典集成 20 近世のスコラ学』 上智大学中世思想研究所 平凡社 2002

(まつもとまさよ, 広島大学大学院 文学研究科博士課程前期 [総合文化学])